

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：笹山保育園	種別：認可保育所		
代表者氏名：黒沼 玲子	定員（利用人数）：90名（89名）		
所在地：〒240-0051 横浜市保土ヶ谷区上菅田町951-15			
TEL：045-381-7465	ホームページ： https://sasayamafukushikai.net		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 1969年6月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ささやま福祉会			
職員数	常勤職員：	16名	非常勤職員 15名
専門職員	保育士（園長）	1名	管理栄養士 1名
	保育士（主任）	1名	調理員 3名
	保育士	18名	
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	乳児室（0～2歳児室）	3室	建物 鉄筋コンクリート造り2階建 延床面積 605.34㎡ 園庭 878㎡
	幼児室（3～5歳児室）	4室	
	調理室	1室	
	事務室	1室	
	沐浴室	1室	
	職員休憩室	1室	
	地域子育て支援室	1室	
トイレ	3室		

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- 「すべては子どもたちとその未来のために」社会福祉法人ささやま保育園は、
- 一人ひとりの人権を尊重し、子どもにとってしあわせで、その子らしく生きる力につながる保育
 - 子どもを中心に保護者、保育者、地域が支えあい育ちあう保育
 - 倫理と資質向上を目指し、明日への希望をつなぎあえる環境集団づくりを目指します。

【保育方針】

子どもたちのいろいろな問題に対し保育園が子育ての専門機関としての機能を発揮し、働きかけていくことで支援することを目指します。

○乳幼児の専門施設として、子ども一人ひとりが尊重され、生き生きと生活できる地域社会をめざす。

○障がいをかかえる子どもたちと生活の中でかかわりあい、理解しあう統合教育をすすめる。

○在宅している地域の乳幼児が遊びに参加する機会を設け、保護者の子育て相談を受けるなど、地域の子育てを支援する。
 ○地域の乳幼児施設や小学校・中学校・学童保育クラブ、お年寄り等と交流連携して、子どもたちの成長を継続して見守ることのできる街づくりに参加する。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

笹山保育園は、1969年に神奈川県立保育園として開設され、2003年に「社会福祉法人すぎのこ福祉会」に民間移管され、さらに2018年に「社会福祉法人ささやま福祉会 笹山保育園」として運営開始した認可保育園です。0歳児から5歳児まで定員90人のところ、89名が在籍しています。園庭（878㎡）を含む敷地は神奈川県からの貸与、建物（605㎡）は譲渡となっています。園舎は鉄筋2階建て、1階に0、1、3～5歳児の保育室、2階に2歳児の保育室があります。園は団地、畑、林等に囲まれた場所にあり、敷地内には柿、ミカン、ビワ、桑、ツバキ、桜等多くの植物が植えられており、子どもたちが楽しむことができるようになっています。

【園の特徴】

「意欲のある子」「健康な子」「集中して遊べる子」「ねばり強い子」「感情豊かな子」「考えられる子」「自己主張できる子」「生命を大切にしようとする子」を笹山子ども像として掲げています。園として保育で大切にしていることは、「全身活動の促進」「はだし保育・薄着の習慣」「どろんこ・砂・水をつかった遊びの充実」「本物に直接触れる体験を大切に」を掲げています。来年度より布オムツの使用を紙オムツに替えることを決めています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月2日（契約日）～ 2023年1月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 子どもが自発的に行動できる環境整備と主体性を育てる保育

園では、保育活動においてそれぞれの子どもの主体性を大切にし、遊びや楽しさの共有、保育者の専門能力や専門技術の習得、コミュニケーション能力の向上に力を注いでいます。朝の会、午睡前、夕方等に子どもたちが話し合う時間を設け、子ども同士で意見を出し合い、やりたいことを決めるようにしています。子どもの様子によっては全員の中で意見を聞くだけでなく、子どもが自分自身で発信できる場を設けるようにしています。

保育者は子どもたちを見守りながら年齢に応じた対応を行い、子どもたちが日々の生活の中で自発的に行動できるよう声かけしたりして、環境を整えています。

運動会を子どもたち全員で作りに上げていく一環として、3歳児によるマーブルング、4歳児による折り染め、5歳児による絞り染め等を行い、それぞれの作品（旗）を自由な発想で作りに上げ、終了後はナップザックにして使っています。

2. 食育計画と植栽計画を連動させた食育活動

子どもたちが食に関心を持つことができるよう、食育計画をサポートする計画として植栽計画を作成しています。広い園庭には様々な果樹が植えられ、キウイでジ

ヤムを作ったり、ミカン、夏ミカン、柿、イチゴ等を子どもたちが食べ時を話し合
って収穫するなど、自宅ではできないような体験をしています。季節ごとに子ども
たちが育てた野菜を使ったり、旬の野菜を使って「わくわくランチ」を行っていま
す。ピザパーティー、ちゃんちゃん焼き、芋ほり等、自分たちが育てた野菜を自分
たちで調理することで、子どもが食に関心を持ち達成感が得られるようにしていま
す。

3. 地域との交流と地域貢献

保土ヶ谷区子育てひろば私立常設園として専任の地域支援職員をおき、地域の子
どもたちの様々な問題に対し、子育て専門機関としての役割を果たしています。

保育士が地域の子育てサロンに出かけ、保育園での遊びを提供したり、絵本の紹
介、育児相談、身体測定等を行っています。区社会福祉協議会と協同して「みんな
de食堂」を運営したり、横浜国立大学学生による地域の子どもへの学習支援への一
環として、子どもに関する情報やニーズの提供を行っています。また、コロナ禍で
遊び場が無いという子育て家庭に対し、週3日園庭開放、育児相談等を行い、地域
コミュニティの活性化やまちづくりに貢献しています。

4. 園としての自己評価の見直し

職員の自己評価を基に、園としての自己評価結果を4段階評価にまとめていま
すが、具体的な取組状況や課題については文章化されていません。園としての自己評
価として、具体的な課題を抽出し保護者意見も参考に文書化して、次年度の目標設
定につなげ、質の向上につなげることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

笹山保育園としては、平成29年度以来2回目の受審でしたが、私自身としては今
年度4月より園長に就任し、初年度の取り組みとなりました。

事業所としての自己評価への取り組みは、園として、また自分自身の保育観を改め
て確認する機会になりました。

また経営、運営の面では、まだまだ不十分な知識ではありましたが、今まで取り組
んできた事にはそれぞれの意図や目的があることを再確認することができ、園長とし
ての責務を学ぶことができました。

今後も保育の継承をしていきながら、検討課題に対しては、園の理念や方針を基に
新たに取り組んでいきたいと思えます。

最後に、保護者の皆様には、お忙しい中アンケートに御協力いただきましてありが
とうございました。また評価機関のスタッフの皆様には、丁寧に観察、評価をして頂
き心より感謝申し上げます。

笹山保育園 園長 黒沼玲子

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり